島田税務署管内青色申告会

青色会報

第１５１号　R3.9.1

彼岸花：
花言葉
「情熱」
「思うはあなた一人」
「また会う日を楽しみに」

会長再任のごあいさつ

会 長　三 浦　俊 夫

会員の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

また平素から当会の事業活動並びに組織運営に多大なるご理解ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

最近の私は、「ワクチン接種は終わった？」こんな会話が日常となっていますが、皆さんは、ワクチン接種はお済でしょうか・・・

さて、国内経済に目を向けると、昨年来の新型コロナウィルス感染拡大による企業業績の悪化を要因に、政府は、昨年末税収見込みをリーマンショックなどの影響を受けた平成21年度以来の税収の下振れを想定していました。ところが、過日の新聞記事には「令和2年度税収60兆円で過去最高」という活字が印象的でした。増収となった税目は、法人税と消費税が主たるものでした。これは、コロナ禍で「巣ごもり需要」関連業種の好調な業績の結果から法人税の増。また、消費税は、令和元年10月の増税効果の表れと分析していました。

一方、地域経済を見たとき、総じて経済情勢の好況さは見られず、新型コロナウィルス感染に伴うマイナス要因の影響のみがみられます。特に、我々青色申告会会員のおかれている状況は大変厳しいもととなっているのではないでしょうか。

このような状況の中、当会第69回通常総会は、新型コロナウィルス感染症対応のため、書面議決による総会開催といたしました。本来なら、多くの総代の方々にご出席を頂き、ご審議とご意見をお伺いする大変良い機会にもかかわらず、このような開催形態となりましたことお詫び申し上げます。

今回提出議案「任期満了に伴う役員改選」の件につきましてもご承認いただきました。誠にありがとうございました。ご承認いただきました令和3年度・4年度の本会役員の方々のお名前は、本会報に掲載してございますのでよろしくお願い申し上げます。

私事ではありますが、会長職という重責を担って今期で3期目を迎えることとなりました。この間、会員の高齢化、経済情勢の変化等から会員数の減少、事業継続の困難さ等多難な時代を迎えています。加えて、昨年からの新型コロナウィルス感染の拡大というこれまで経験したことがない状況下、役職員一丸となって取り組んでまいりました。

今後は、令和5年度からインボイス制度の導入が予定されており、本年10月からは、適格請求書発行事業者へ登録申請書の受付が開始されます。そこで、こうした税制度の改正内容等の積極的な情報提供をはじめ、会員皆様の事業発展に貢献できるよう、更に、信頼される青色申告会を目指して邁進する所存でありますのでよろしくお願い申し上げます。

結びに、全世界の人々の生命を脅かす新型コロナウィルス感染症の一日も早い終息を願うとともに、会員皆様の引き続きのご支援ご協力をお願い申し上げ、会長再任にあたってのご挨拶させていただきます。

島田税務署長　着任のごあいさつ

島田税務署長　吉倉（よしくら） 博美（ひろみ）

島田税務署管内青色申告会の皆様には、日頃から税務行政に対しまして、深い御理解と格別な御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、困難な状況にある方々には、心からお見舞い申し上げます。

本年７月の人事異動で、島田税務署長を拝命いたしました由倉博美でございます。前任の山下署長同様、よろしくお願い申し上げます。

当署管内は、南北に広く起伏に富んだ豊かな自然を有し、温暖な気候と人情味あふれる土地柄と伺っております。このような素晴らしい環境の地で勤務できますことを大変うれしく思っております。

さて、貴会におかれましては、「青色学級」をはじめとした各種研修会の開催や、幅広い様々な事業活動を展開され、納税道義の高揚や正しい税知識の普及に御尽力されていることに、誌面をお借りして、改めて深く感謝申し上げます。

また、令和５年 10 月１日から消費税の仕入税額控除の方式として、「適格請求書等保存方式」、いわゆるインボイス制度が導入され、令和３年 10 月１日から、適格請求書発行事業者の登録申請の受付が開始されます。

インボイス制度の円滑な導入に向けては、事業者の皆様に制度の内容を十分に理解していただくとともに、皆様の事業の実態に応じた対応や、事前の準備を進めていただくことが重要となりますので、貴会が主催する説明会等への講師派遣を実施していくなど、緊密に連携を図りながら、着実な制度の周知・広報や、丁寧な相談対応に取り組んでまいります。

私どもは、会員の皆様と十分な意思疎通を図り、従来にも増して皆様との信頼関係を深めてまいりたいと考えておりますので、今後とも税務行政のよき理解者として、一層の御協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

結びにあたり、島田税務署管内青色申告会の更なる御発展と会員の皆様の御健勝並びに事業の御繁栄を祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

島田税務署統括国税調査官 着任のごあいさつ

個人課税第一部門 統括国税調査官　太田　一俊

この度の人事異動により、熱海税務署から転任してまいりました。

私の出身地は森町で、島田税務署の勤務は、25 年ぶり２回目となります。歴史があり、自然も豊かな島田税務署の管内で再び勤務できることをたいへんうれしく思っております。

前任の鈴木同様よろしくお願いいたします。

令和3年度・4年度　本会役員

（令和３年４月１日～令和５年３月３１日）

敬称略・順不同

会　　長	三浦　俊夫	（島　　田）
副 会 長	八木　元弘	（牧 之 原）
副 会 長	鈴木　茂治	（金　　谷）
会計理事	杉本　晋一	（島　　田）
青年部長	松田　恭周	（島　　田）
理　　事	竹内　俊弘	（牧 之 原）
理　　事	八木　勝美	（牧 之 原）
理　　事	前田　恭典	（牧 之 原）
理　　事	永井　雅良	（吉　　田）
理　　事	松村　恵寿	（島　　田）
理　　事	伊藤　伸一	（島　　田）
理　　事	天野　昌昭	（島　　田）
理　　事	福田　義廣	（島　　田）
理　　事	小玉　達雄	（川　　根）
理　　事	久野　孝史	（川根本町）
理　　事	岩ヶ谷　博	（養　　鰻）
監　　事	松下　英世	（牧 之 原）
監　　事	塚本　雅士	（吉　　田）
監　　事	石澤　敏子	（金　　谷）

コロナには負けないでください❤もうひと踏ん張りです
青色申告会は皆様の事業を応援いたします❤

事業所紹介
無料掲載募集中！
TEL(0547)37-3918
FAX(0547)34-2105

スナック にゃーご

今も昔も
これからもずっと
お待ちして
おります♡
(^^♪ (^^♪

☎／ 0547－36－1890
住／ 島田市本通2丁目3－6
営／ 17:30～24:00（現在は 10:30）
休／ 日曜日・水曜日

スナック ポエム

☎／ 0547－36－1176
住／ 島田市本通2丁目2－11
営／ 19:00～24:00
休／ 月曜日

スナック めいと

まだまだ
コロナに負けません
皆様、お待ちして
おります♡
(^^♪ (^^♪

☎／ 0547－34－2301
住／ 島田市大井町2280－22
営／ 18:00～24:00
休／ 水曜日

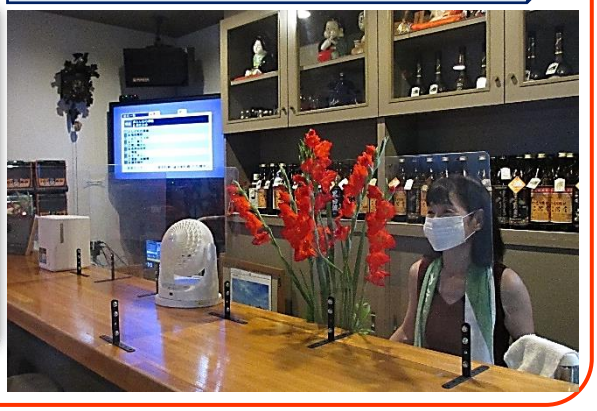

特集 インボイス制度

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が導入されます。適格請求書（インボイス）を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られ、この「適格請求書発行事業者」になるためには、登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。

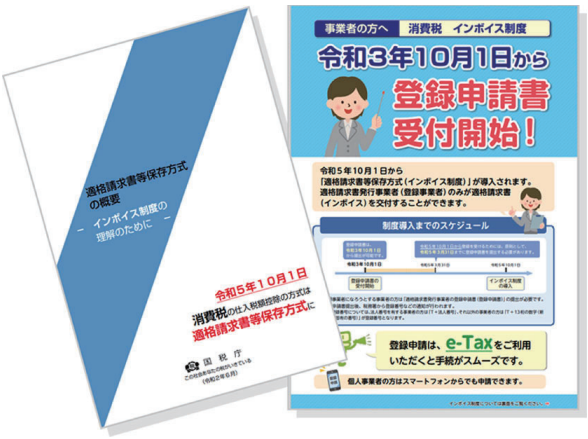

※登録申請書の提出が可能となるのは、令和3年10月1日（金）以降です！！

全国どこからでも参加可能な
オンライン説明会に
ご参加ください！

制度の概要

Q&A

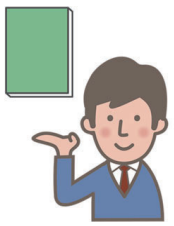

取扱通達

申請手続

インボイス制度に関するお問合せ先

インボイス制度に関する一般的なご質問やご相談については、消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センターで受け付けております。

【フリーダイヤル】
0120－205－553（無料）
【受付時間】
9:00～17:00（土日祝除く）

税務署にて個別相談（具体的に書類や事実関係を確認する必要があるなど電話での回答が困難な相談）も受け付けております。

◆◆事務局からのお知らせ◆◆

【青色学級】
消費税インボイス制度説明会　講師：島田税務署　指導担当官

令和3年10月1日から適格請求書発行事業者へ
登録申請書の受付が始まります！

無 料

※免税事業者の方も対象となります。
消費税インボイス登録事業者を選択する可否を判断するためにも
重要な説明会ですので、必ずご参加ください。

◎説明会内容は全て同じですので、ご都合の良い日程の会場へご参加ください。（複数日参加可）

あおいろ博士

日時（全日　１３：３０～１５：３０）	会　　場		
令和３年　９月　１日（水）	牧之原市榛原文化センター	大会議室	0548-23-0002
９月　８日（水）	島田市民総合施設プラザおおるり	第３多目的室	0547-36-7222
９月１７日（金）	吉田町中央公民館	学習室	0548-32-3121
９月２８日（火）	島田市民総合施設プラザおおるり	第３多目的室	0547-36-7222
１０月　８日（金）	島田市民総合施設プラザおおるり	第３多目的室	0547-36-7222
１０月１２日（火）	島田市金谷生きがいセンター夢づくり会館	会議の部屋	0547-46-0075
１０月２０日（水）	川根本町文化会館	会議室	0547-59-3106
１０月２６日（火）	川根地区センターちゃくら	研修室	0547-53-3993
１１月１７日（水）	島田市民総合施設プラザおおるり	第３多目的室	0547-36-7222

ブルーリターンA

思い切って！パソコン会計にしてみませんか～♪
はじめるなら“今”！

消費税軽減税率制度と青色申告特別控除額の税制改正につき
パソコン会計をおすすめ致します！！

サクサク できる！

初心者にやさしく、さらに充実の機能で使いやすい！
●消費税改正にも対応！●減価償却費も自動計算！
●家事按分もできます！●決算・申告も楽々簡単！

無料説明会開催中！
【お問合せ先】本会事務局
0547-37-3918

青色申告会の３つの共済制度でケガ・病気・天災に備えましょう！

万が一、ケガや病気になった場合に備えていますか？お問合せ先＝青色申告会事務局(0547-37-3918)

全青色傷害
ケガの死亡・入院・通院
（通院・入院は1日目より給付）
新規加入75才6か月迄
1口月額1，250円

全青色共済
全青色共済＋傷害特約
（病気もケガも対象）
新規加入70才6か月迄
月額1，000円（経費）

疾病入院補償
病気の入院・手術・放射線治療
（日帰り入院・日帰り手術も対象）
新規加入64才迄
月額460円～3，740円（生命保険料控除）

発行（編集）：島田税務署管内青色申告会広報委員会　島田市日之出町４の１島田商工会議所会館３階　℡０５４７－３７－３９１８